

青苗地区簡易水道施設改修事業として2百76万5千円を翌年度繰越額としたことから、地方自治法施行令の規定により報告したものです。

補正予算

□平成22年度一般会計補正予算(第2号)：原案可決

歳入歳出予算に9千2百78万4千円を追加し、予算総額を、36億1千2百95万6千円としました。

補正の主な内容は、次のとおりです。

〔歳出〕

総務費	2百7万2千円
衛生費	60万円
労働費	2百32万8千円
農林水産業費	△11万3千円
商工費	
教育費	2千5百56万8千円
諸支支出金	1百76万円
	6千56万9千円

□平成22年度奥尻町あわび種育苗センター事業特別会計補正予算(第1号)

……原案可決
修繕料70万9千円などを追加し、予算総額を5千3百24万3千円としました。

〔歳入〕

道支支出金

財産収入

繰入金	5千4百75万7千円
諸収入	1千3百76万円
	1百85万7千円

□平成22年度奥尻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)：原案可決

償還金利子及び割引料14万4千円などを追加し、予算総額を4億9千4百87万9千円としました。

□平成22年度奥尻町国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第1号)：原案可決

資本的収入に企業債1百60万円などを追加し、合計1千2百52万2千円に、資本的支出に資産購入費37万3千円を追加し、合計1千8百84万6千円としました。

条例

○奥尻町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例

……原案可決
過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例が失効したため、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに本条例が制定されました。

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 ……原案可決

○職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例 ……原案可決

○奥尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例 ……原案可決

○奥尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例 ……原案可決

○奥尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ……原案可決

○奥尻町国民保護協議会条例の一部を改正する条例 ……原案可決

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について ……原案可決

北海道総合振興局及び北海道振興局の設置に関する条例の施行に伴い、規約の一部を変更したものです。

北海道総合振興局及び北海道振興局の設置に関する条例の施行に伴い、規約の一部を変更したものです。

北海道総合振興局及び北海道振興局の設置に関する条例の施行に伴い、規約の一部を変更したものです。

北海道総合振興局及び北海道振興局の設置に関する条例の施行に伴い、規約の一部を変更したものです。

北海道総合振興局及び北海道振興局の設置に関する条例の施行に伴い、規約の一部を変更したものです。

北海道総合振興局及び北海道振興局の設置に関する条例の施行に伴い、規約の一部を変更したものです。

北海道総合振興局及び北海道振興局の設置に関する条例の施行に伴い、規約の一部を変更したものです。

その他

○リトールパークゴルフ場設置及び管理等に関する条例 ……原案可決

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について ……原案可決

北海道総合振興局及び北海道振興局の設置に関する条例の施行に伴い、規約の一部を変更したものです。